



平成 21 年 4 月 13 日  
ハウスプラス確認検査(株)  
代表取締役社長 加藤 義雄

指定構造計算適合性判定機関の宮城県からの指定の取得について

当社は、平成 21 年 4 月 13 日付で宮城県から、建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関に指定されましたのでお知らせいたします。業務開始は平成 21 年 5 月 1 日となります。

今回の指定により、当社の構造計算適合性判定業務の区域は、東京都、神奈川県、青森県、埼玉県、宮城県となりました。新たな業務区域でも引き続き的確な判定業務を行っていく所存でございます。今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上  
お問合せ先：構造判定部  
03-5777-1533